

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和4年度第3回環境審議会				
事 務 局	環境部長・須藤 純二、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和4年11月22日（火）				
開催時間	15時00分から16時55分まで				
開催場所	足立区役所12階1204会議室				
出席者 ※：オンライン参加	※田中 充	※百田 真史	※水川 薫子	ぬかが 和子	鹿浜 昭
	石毛かずあき	土屋のりこ	小泉 俊夫	※佐藤 強士	※茂木 福美
	※中村 重男	※植村 公彦	田島 のぞみ	工藤 信	
欠 席 者	大峽 廣男				
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和4年度第3回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

環境政策課長の加藤でございます。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。今回も前回同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。ご発言の際は、ゆっくりはつきりを意識していただきますよう、ご協力お願いいたします。

また議事録につきましては、出席委員名および発言者、発言内容を掲載し、後日公開することを報告させていただきます。

それでは田中会長、よろしく申し上げます。

**(田中充 会長)**

皆さんこんにちは。ただ今から令和4年度第3回環境審議会を始めたいと思います。本日も会議室とオンラインの併用になります。感染がまた広がってまいりまして、少し不自由ですけれども、こうした形で会議を進めてまいります。

最近の動向として、COP27が11月20日に閉幕をいたしました。気候変動が一層激しくなる中で、脱炭素の取組に関して温暖化防止の目標についてはあまり目立った成果は得られなかったとのことですが、途上国の支援については成果があったと報道されております。

今日も脱炭素ロードマップのご審議をお願いすることになりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは出席委員の確認をお願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

ご報告させていただきます。会場7名、オンライン7名、計14名でございます。

**(田中充 会長)**

分かりました。委員定数15名ですので、本日の環境審議会は成立していることをご報告いたします。

それでは議事に沿って進行してまいります。まず本日の議事録署名人について、会場にお越しいただいている委員からぬかが委員と土屋委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

また審議会の公開非公開についてですが、足立区審議会等の設置及び運営に関する指針におきまして、個人情報に関すること、あるいは公にすることが不適当なものを除いて、審議会は公開するものとされております。その他、審議会において公にするべきでない認められる情報があれば、審議会の決定により非公開とすることができると定められております。本日の内容でございますが、非公開とすべき内容については特に見当たらないと思いますけれども、これについてご意見がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。特にないようですので、本日は非公開とするべき内容はございませんので、公開という扱いにさせていただきますと思います。

事務局に確認ですが、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

傍聴希望の方がいらっしゃいます。お入りいただいてもよろしいでしょうか。

**(田中充 会長)**

それでは傍聴希望の方に入室するようにお伝えください。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

入室されました。

**(田中充 会長)**

それでは資料の確認をお願いいたします。

す。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

それでは事務局から配布資料の確認をいたします。事前に皆さまにお送りした資料は本日の次第、令和4年度第3回足立区環境審議会資料、別添といたしまして脱炭素ロードマップ(案)でございます。また第3次足立区環境基本計画の行動指針をチェックリストにしましたパンフレットが完成しましたので、今回の審議会資料と合わせてお送りしております。

本日の会議の進め方でございますが、ご意見やご質問がございましたら、オンラインの方は挙手ボタンまたは画面に向かって分かるよう挙手をお願いいたします。会場の委員の皆さまは挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えしますので、会長の指名によりお1人ずつご意見、ご質問等をお願いいたします。その後、委員からのご意見、ご質問がそろったところで会長の進行で事務局からお答えをいたします。進め方の説明は以上でございます。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。

本日も会場とオンラインの併用で進めてまいりますので、ご発言の際には大きめの声でお願いするということ、それから挙手でご発言の意思を明らかにしていただければと思います。

それでは審議事項1の脱炭素ロードマップについて、事務局から資料の説明をお願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

審議事項のご説明をさせていただきます。脱炭素ロードマップ(案)に基づいてご説明させていただきますと思います

が、今回の審議会では脱炭素を実現するための取組の体系以降を中心にご審議いただきたいと思っております。

まずは24頁をご覧ください。足立区の課題や特性を考慮し、重点を置くべき取組を明確に示すため、前回の審議会でお示しした個別事業の一覧から構成の見直しをさせていただきました。24頁の囲みの所には重点分野の事業を3つ挙げております。1点目が太陽光発電設備(再生可能エネルギー)の導入及び建築物のZEB化促進策、2点目が電気自動車導入促進策、3点目のごみの減量策でございます。それぞれ重点分野についてご説明をさせていただきます。

25頁をご覧ください。分野ごとに区域施策、事務事業に分けて記載しております。表の網掛けの所は現在、庁内で事業について調整をしているところでございます。太字のものは、事業実施の目標値がCO<sub>2</sub>削減見込量に反映されているもので、啓発事業などの数値化が難しいものに関しては細字にしております。

26頁の下には、前回の審議会でご意見がありましたOODAループというものですが、個別事業の進行管理についていろいろな視点が必要ではないかというご指摘をいただきましたので、OODAループとはどういうものかという解説をコラムとして入れております。今後、スピード感を重視するということで、OODAループの考え方を取り入れていきたいと考えております。

28頁では、個別の頁の見方について解説をしております。目標のところでは、第1期の2022年度から2024年度の事業実施の目標を数値化し記載しております。CO<sub>2</sub>削減効果につきましては、CO<sub>2</sub>

の削減見込量を算定して記載しております。算定方法や根拠については、66頁以降に記載しております。

29頁は、重点事業の中で太陽エネルギー利用システム設置費補助金についてでございます。太陽エネルギーの補助金に関しましては、区民、事業者向けの太陽光発電設備設置に関する経費の一部を助成する区の制度の紹介と併せ、2025年度施行を目指している東京都の戸建住宅を含む新築建物への太陽光発電設置義務化についても紹介させていただいております。

32頁では、民間施設のZEB化及びPPAモデル導入促進について記載しております。具体的な民間建築物のZEB化促進はこれから検討していく課題でございますが、まずはZEB化に関する理解、事業者にとってのメリットを知ってもらうため、情報発信をしていきたいと考えております。区内では文教大学とロイヤルホームセンター足立鹿浜がZEB Readyの認証を取得しております。それらのZEB施設の紹介やそれらと連携した事業などを検討していきたいと考えております。ただZEB化はいろいろなハードルも高く、企業側の負担も大きいという課題もございます。今後は、どうやってご理解いただくかというところで、関係する事業者とつながりのある区内の金融機関と連携して、何か支援できないかということを検討していきたいと考えております。

33頁は、公共施設に関して、避難所への太陽光発電システム、蓄電池設置による再エネ導入とレジリエンス強化についてですが、災害時に避難所となる小中学校への太陽光発電設備置と蓄電池の設置を進めていきたいと考えております。

発電した電気は、平常時では自家消費、災害時に備えた蓄電池への蓄電を考えております。基本的には体育館はガスによるエアコン、照明等の使用が可能となっておりますので、災害発生時の補助的な電源として使用できないかと考えております。さらに発電量や電力使用量を見える化することで、環境学習への活用などもしていきたいと考えております。こちらの事業に関しましては国の補助事業がございまして、PPAモデルにより設置費、維持管理費を抑え、多くの学校に短期間で設備導入ができると考えております。国の補助が令和7年度まででございますので、最大で50校への導入を目指していきたいと考えております。

35頁は、公共施設のZEB化と区民への見える化の推進でございます。まずZEB化に関する区の方針を定めていきたいと考えております。新築、改築等を行う施設はZEB Ready、ZEB Orientedの認証を目指すとともに、改修等で認証取得が困難な場合でも可能な限り省エネ、創エネ設備の導入を進めていきたいと考えております。区では今後、清掃事務所などの改築でZEB Ready以上の認証を目指していきたいと考えております。CO<sub>2</sub>削減効果は、清掃事務所が認証を取得した場合を想定して削減量を示しております。36頁では、ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedに関する説明を記載しておりますので、参考にご覧ください。

37頁、38頁、39頁は電気自動車に関する施策でございます。37頁では電気自動車等購入費補助金、38頁では戸建住宅向け電気自動車等充電設備設置費補助金、39頁では低公害・低燃費車買換

え支援事業利子補給金等について記載しております。

40 頁は、コミュニティーバスはるかぜへの EV バス導入支援に関してでございます。今回、足立区では EV バスはるかぜが初めて走る予定でございますので、PR するためにラッピングバスを 1 台走らせたいと考えております。

41 頁では、公用車の電気自動車等への移行について記載しております。大きな方針としまして、2030 年度までに全ての乗用で使用する公用車は原則電気自動車等に移行し、また車両の走行に伴う CO<sub>2</sub> 排出削減のため、可能な限り使用削減にも努めていくという方針を立てております。

42 頁は、公用車の使用削減のルール化について、現在庁内調整を進めているところでございます。

43 頁は、ごみの減量対策についてでございます。こちらでは区民、事業者向けの支援策として、事業用大規模建築物のごみ減量・資源化の促進や、粗大ごみ再活用プロジェクト、生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助について記載しております。

45 頁は、食品ロス対策でございます。環境基本計画にも、フードロスの現状と対策について記載しておりますが、ロードマップには新たな取組として、啓発、フードドライブ、食べきり協力店の紹介、AI を活用した食品ロス削減事業について記載しております。需要を予測することで、仕入れを効率化して食品ロスを減らしていくという実験ができればと考えておりますので、今後検討していきたいと考えております。

47 頁は、粗大ごみリユース事業でご

ざいますが、これに関しましては現在検討中です。

48 頁は、プラスチック類の資源分別回収についてでございますが、こちらは報告事項にもございますので割愛させていただきます。

50 頁以降は、重点分野以外の主な事業でございます。50 頁、51 頁では、省エネ、創エネの補助金について記載しております。

52 頁でございますが、足立区再エネ 100 電力導入サポートプラン協力金を今年度始めておりまして、新規支給件数 350 件を目標にしております。

53 頁は、省エネ研修会、省エネ診断事業でございます。こちらでは、事業者の取組を促進するために、省エネのメリットについて講習会を行っていきたくと考えております。研修会の中で興味を持たれば、省エネ診断を受けていただき、さらに活用できる補助金を紹介していくというような形で、事業者に寄り添いながら支援していければと考えております。

54 頁では、行動変容促進策として、様々な啓発イベントや講座について記載しております。イベント実施や区内大規模施設や店舗でのパネル展示や PR、小中学校での出前授業や環境意識が高い区民向けにあだち環境ゼミナールの開催など、幅広い方を対象とした様々な学習を用意しております。また家庭の電気、ガスの使用量を報告した区民に対してポイントを付与するあだちエコポイント事業を検討していきたいと考えております。

今年度の新しい取組としまして、59 頁の SNS エコフォトチャレンジという事業を予定しております。今年度、実施を

したいと考えておりますが、省エネや食ロス対策等、CO<sub>2</sub>削減につながる取組について、身近で実践できる実践例を写真で募集するとともに、区内施設での展示やSNS発信によって、区民が意識を共有できるよう、拡散していければと考えております。

60頁でございますが、公共施設では再生可能エネルギー100%由来の電力への電力契約の見直しを進めているところでございます。その際、この施設は再エネ100%の電力を使っているということが分かるように、このようなポスターを掲示することで、区民の皆さまにご理解いただけるようになればと考えております。

61頁では、今後庁内においてもプラスチックの使用を削減していくということを検討しております。その中で、ペットボトルレスの自販機の設置などを考えております。また給水スポットなどもペットボトルの削減には寄与すると考えております。

62頁は、庁内のペーパーレス推進でございます。こちらに関しては以前から取り組んでおりますが、これからも購入枚数を削減することで、CO<sub>2</sub>削減効果が出ないかということを検討していきたいと考えています。

63頁は、カーボン・オフセットについてでございます。どうしても削減しきれなかったCO<sub>2</sub>はカーボン・オフセットによって埋め合わせるとともに、森林保護につなげていきたいと考えております。

64頁は、庁内における省エネの取組です。職員もしっかり取り組んでいく必要があるということで、様々な啓発を行

っていきたいと考えております。

65頁でございますが、先ほどの庁内のペットボトル削減の取組の一環にもなると思いますが、区内施設にマイボトル用のウォーターサーバーを設置していきたいと考えております。これに関しては、施設を持っている各所管課と調整しながら、範囲の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

66頁以降ですが、削減効果の算出根拠等を記載しております。説明は以上でございます。

#### **(田中充 会長)**

ありがとうございました。

ただいま脱炭素ロードマップ(案)の具体的な取組について詳しくご紹介いただきました。目次を見ていただきますと、まず第1章がロードマップの概要、第2章が脱炭素化目標、第3章が脱炭素化に向けた課題ということで、ここに前回まででご審議いただいた内容をまとめていただいています。今回は、第4章の脱炭素化を実現するための取組の体系と第5章の事業メニューということで、内容についてご説明いただいたということでございます。それでは、どこからでも構いませんので、ご質問、ご意見を承って、内容について回答をしていきたいと思っております。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

#### **(加藤鉄也 環境政策課長)**

石毛委員が挙手されています。

#### **(田中充 会長)**

石毛委員、お願いいたします。

#### **(石毛かずあき 委員)**

私からは、まず公用車の電気自動車等への移行に関することですが、まず行政が取り組む理由をあらためて教えていた

だきたいと思います。ロードマップの中ではなるべく使用しないということに注目している感じを受けてしまって、そうではなくて、これから一般の方々にも電気自動車の普及が進んでくると思うのですが、その中で、電気自動車を利用した場合に、どれだけ削減できたかということが目で見て分からないと、なぜ区がここまでしたのかということが理解されにくいのではないかと思います。したがって、電気自動車もどのくらいのスペックのものを使用するのか、使用した場合にどれだけの効果があったのか、その算出方法はどのようにしていくのかということ、しっかりと記載していただきたいと思っています。

**(田中充 会長)**

わかりました。他の委員でどなたかご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。それでは水川委員、お願いいたします。

**(水川薫子 委員)**

43 頁には、ごみの減量対策として生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助がありますが、コンポストの補助はともいい取組だと思っておりますが、できた堆肥を区の中で受け入れる先があるのかについてお伺いしたいです。よくコンポストをしたけれど、持っていく先がないという話を聞いたことがありますので、区として出口側の取組について何かお考えがあればお聞かせいただけたらと思います。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。他の委員はいかがですか。それでは百田委員、お願いいたします。

**(百田真史 副会長)**

この一連の取組について、費用対効果やCO<sub>2</sub>削減効果ということと言われるとなかなか厳しいところがあると思いますので、これはあくまで行政が先導的モデルとしてやっていくという姿勢をどこかできちんと説明された方がいいのではないかと思います。これをやっていくという内容の説明だけではなく、こういった取組で行政が民間を先導していくという基本姿勢、あともし可能であればですが、今後の民間への波及の展望を示すことで、行政だけが努力するのではなく、みんなでやっていくんだというメッセージも含めてアピールできるといいなと思っております。コメントでございます。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。これまで、公用車への電気自動車の導入の問題、コンポストに伴う堆肥の活用の問題、そして行政の取組姿勢についてご質問をいただきました。それでは事務局から回答をお願いしてよろしいでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

まず電気自動車にする目的に関しては、運輸部門のCO<sub>2</sub>削減に寄与するということとで考えております。使用削減が目的に見えるというお話でございましたが、今までも公用車の利用ルールはあったのですが、徹底されていなかったということで、自動車を置き換えるとともに、使用の削減とか保有の削減が可能ではないかということで、一緒に考えていければと考えております。また公用車を電化した場合の削減量に関しては、69 頁に算定根拠がございます。想定としては、今ある小型自動車と軽自動車の乗用車 45 台を全て EV に更新した場合に 4 トン程度の CO<sub>2</sub> が削減できると考えており

ます。

コンポストに関してでございますが、コンポストにした後はご家庭で使っていただくというのが基本的な考え方でございます。ただご指摘のように、マンション住まいの方とかですと、なかなか使い切れないという問題があります。ごみの減量という部分では、乾燥する生ごみ処理機がありますが、そちらも補助対象になっていきますので、水切りの一環としてPRさせていただきます。

また費用対効果というとなかなか厳しい部分もあると思いますが、脱炭素に対して区の姿勢をお見せするというのと、効果に関しては区民の方や事業者に情報提供していければと考えております。

**(須藤純二 環境部長)**

環境部長、須藤です。補足よろしいでしょうか。

**(田中充 会長)**

どうぞお願いいたします。

**(須藤純二 環境部長)**

まず行政が取り組む理由ですけれども、行政が先導的に取り組んでいく姿勢を見せることが一番大事だと思っています。どれだけ削減できたかということよりも、まずは区民に対して区の行動を見せることが第一だろうと考えています。それから公用車自体についても、無駄がないのかといったことも検証して、台数を少し減らすことができないかとか、カーシェア等で回すとか、様々な方法があるかと思っています。この事業を進める中でそういったことがあれば、新しいことにどんどんチャレンジして進めていければと考えておりますので、削減効果なども示しながら、区民の理解を得ていきたいと思っています。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

それでは今の事務局のお答えについて、もし何か確認がありましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは他の委員、いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会場で小泉委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

小泉委員、お願いいたします。

**(小泉俊夫 委員)**

64頁の庁内における省エネへの取組と職員向けの啓発というところで、区ではクールビズ、ウォームビズを推進するために啓発ポスターを作成しているのですが、今年の夏の始まりに須藤部長にこのポスターをいただけないかということで電話をしまして、試しに会社の各階に貼ってみたところ、すごく効果がありました。

足立区がこういうふうに進めているということ、足立区からのお願いとして商工会議所に出したらどうでしょうか。それから異業種交流会もかなりの人数がおります。ただポスターをいくら作っても、張ってくれない人は張ってくれないので、商工会議所からお願いしたりとか、異業種交流会から各企業にお願いしたりして、足立区のホームページからダウンロードして使っていただくというのはいかがでしょうか。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

情報提供のあり方についてのご意見かと思っています。他の委員いかがでしょうか。土屋委員、お願いいたします。

**(土屋のりこ 委員)**



1つは、公用車について電気自動車へ移行すると言いながら削減するということが、必要なことに対しても控えてしまうということが起こり過ぎないかということに危惧しています。例えば、災害対策課では災害備蓄品の賞味期限が近づいたものを子ども食堂とかに配布する活動をされているのですが、取りに来てくださいということになっているので、取りに行ける人は取りに行きますが、取りに行けない方には公用車を有効的に使って配布して回ったらどうなのかというときに、公用車の使用を削減するという名目で配布されないことになってしまっただけでは本末転倒ではないかと思えます。区としては、自動車の利用を削減することでCO<sub>2</sub>排出量は減りますが、その分サービスを受ける側が車を使っていれば、逆に増えるということにもなります。相対的に見なければいけないことですし、公が使用を削減するということが、区民の方に与える影響というのをも勘案して、本当に適切なのかどうかという視点で考えなければいけないのではないかと思います。

もう1つは、太陽光発電システムについてです。2011年の震災以降に各地で太陽光パネルが設置されましたが、パネルが壊れてしまい、設置事業者が撤退するなどして修理ができない、発電できなくなったパネルが粗大ごみとして放置されたままになっているなど、たまにニュースでやっています。そうしたときに、発電できなくなったパネルの廃棄をどうするか、今から設置を促進するのであれば、設置した区民や事業者の方の相談にどう対応するのかということも考えながら推進していかないと、無責任になっ

てしまうのではないかと思いますので、太陽光パネルの処理や、廃棄に関してもどうお考えなのかということをお伺いします。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

公用車の利用のあり方、太陽光パネルの廃棄についてご意見をいただきました。他の委員はいかかでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

田島委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

田島委員、お願いいたします。

**(田島のぞみ 委員)**

2点ございまして、まず45頁の食品ロス対策について、CO<sub>2</sub>削減効果が他の事業に比べて高いと思ったのですが、4つの施策の中でどれが一番効果が高いのかということをお伺いしたいのと、食べきり協力店についてどのような形で周知されるのかということを知りたいと思いました。

あと、63頁のカーボン・オフセットに関して、どのような形でPDCAサイクルを回しているのでしょうか。ただクレジットを購入して終わりではなくて、どのような形でこういうことをしましたという周知をされてるのか、具体的に調達先ではどのようなことをしてカーボン・オフセットと言っているのかを知りたいなと思いました。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

食品ロス対策、カーボン・オフセットのことでご質問をいただきました。それではもうお一人いらっしゃいますか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

ぬかが委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

ぬかが委員、お願いいたします。

**(ぬかが和子 委員)**

1点目は、今回審議会にあたってあらためて IPCC 第6次評価報告書を読み直して本当に愕然としました。カーボンバジェットをあと何年で使い切ってしまうかということ、世界ではあと12年、日本の場合は6年分くらいしかないということです。つまり、1.5°C上昇に抑えるということでは考えると、何かやればよいというスタンスではなくて、本気でやるという気持ちを行政から見せてほしい、そういうことを冒頭にしっかり書いてほしいと思います。

2点目は、公共建築物のZEB化について、第1期では足立清掃事務所を想定しているということですが、区民が多く利用する施設として、梅田に新しく作る複合施設でもZEB化を目指して、公共施設でもZEB、あるいはNearly ZEBくらいはできるということ、ぜひ積極的に示してほしいと思います。

3点目は、太陽光の活用の問題について、PPAモデルによって事業者と共同で進めていくということも大歓迎ですけれども、太陽光発電システムでは、東京都の補助もあって、場合によっては国の補助もあって、そうするとどのくらい負担が少なくて済むのかということが、一生懸命調べないと分からない。具体的なイメージが湧くと、そのくらいの負担でできるならやろうじゃないかと思えるわけで、そのあたりがどうなのか教えてほしいですし、現時点ではこのくらいの負担でできますよということを見える化してほしいです。頑張れば区民も協力できるということを示し、協力するハードルを

低くするようにしてほしいと思います。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

それでは、これまでの質問に対して事務局から回答をお願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

まず区のポスターを民間の事業者が使えるようにダウンロードできないかということについて、すごく良かったと言っていたことは非常に嬉しいので、ウォームビズからどうにかしてできないかということを検討させていただきたいと思います。今回使っていただいて、意識が変わったということであれば作った甲斐もあります。ありがとうございました。

公用車のルールについては、あまり厳格にして使えなくなってしまうと、区民に影響がでることになりかねないということは、気を付けないといけないと思いました。ただ、無駄な使用をしないということは大切だと思っています。その中でどうしても使う必要があるところについては、電気自動車に移行していくということで、決して厳格化ありきではないということをご理解いただければと思います。フードシェアリングについては、いろいろ課題があると思いますので、これから考えていきたいと思っています。

太陽光パネルの廃棄については、確かにこれから問題になってくると言われていまして、今東京都でも対応について検討しているところでございます。また環境省では、2018年12月に太陽光発電設備を処理する際の留意点について、ガイドラインを公表しています。区としても、太陽光パネルの回収、廃棄、リサイクルについて検討していかないとはいけな

いと思っています。PPA モデルに関しては、最終的には設置業者が撤去するという形になりますので、仕様などによって違法な廃棄がないようにしていくことが大事だと思っています。

食品ロスのCO<sub>2</sub>削減効果については、ごみは運ぶときもCO<sub>2</sub>を出しますし、燃やすときもCO<sub>2</sub>を出しますので、この4つの取組だけでこのCO<sub>2</sub>削減効果があるということではなく、食品ロス量を減らすこと全体で、これだけのCO<sub>2</sub>削減効果が出るということでございます。

カーボン・オフセットのPDCA サイクルについてですが、区民の方に魚沼市で環境学習ツアーとして植林体験をしていただいています。オフセットに関しては、森林の維持管理等に使っていただいているということでございます。

区の姿勢については、冒頭に何か書けないかということは検討させていただきたいと思っています。

ZEB 化については、やらないということではなく、今の時点ではっきりしているのが足立清掃事務所だということで、当然、梅田の施設に関しても、関係課と調整しながら導入の可能性は検討していくということでご理解いただければと思います。

**(須藤純二 環境部長)**

環境部長、須藤です。補足よろしいでしょうか。

**(田中充 会長)**

お願いいたします。

**(須藤純二 環境部長)**

まずポスターについては、お送りしたものを活用していただいて、本当に嬉しいなと率直に思いました。ありがとうございました。これからのについては、今日

の情報提供にはなかったのですが、来月に事業者向けの省エネ講習会を開く予定になっています。先日、小泉委員に直接電話をしてご案内を差し上げたところでして、商工会議所や異業種交流会の方にご案内もさせていただきました。クールビズ、ウォームビズだけにとどまらず、行政でやっていることで事業者でも展開できるものについては、そういったチャンネルを通してお願いをしながら、展開していきたいと思っています。小泉委員には本当にいつもお世話になっておりまして、あらためて感謝申し上げます。

公用車については、当然削減ありきではなくて、今使っている公用車は、無駄な部分もあると思いますので、最適化し、一番無駄のない形で使えるようにということを考えていきたいと思っています。新たな需要も当然発生しますし、そういったことも含めて常に見直しをかけながらやっていく、他自治体でもいろいろと研究をしたり、システムを入れたりしている所もございますので、足立区としてもそういったことができないか考えていきたいと思っています。

カーボン・オフセットについては、基本的には友好都市である魚沼市のクレジットを活用しています。私も2～3年くらい前になりますけども、カーボン・オフセットの対象となっている樹林を見ってきましたが、きちんと整備されておりました。これからは中学生が毎年稲刈りの体験で魚沼市に行きますので、そういったときに合わせて、間伐や植林といった体験ができないかということをご検討しております。

ZEB 化についてですが、梅田の複合施設につきましては、担当の所管からも

ZEB化を目指して進めていくということで話がありますので、庁内調整して記載できるものについては当然記載していくように考えています。私からの補足は以上です。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

追加です。太陽光パネルについて、都や国の補助などいろいろあって、結局いくら負担になるのかというのが見えにくいので、見える化してほしいという話がありました。確かに太陽光パネルの設置がいくらでできるというような形で見せられれば、もっと分かりやすいと思いますので、見せ方を検討していきたいと思います。

**(須藤純二 環境部長)**

私からもう1点だけ、補助金に関してですけれども、先日の東京都の第4次補正予算でも、太陽光発電とか蓄電池の関係で上乘せになっています。区としても、国や東京都の補助制度を見ながら、補助制度のあり方について見直しを進めながら、皆さんにお使いいただけるような形でやっていきたいと思っています。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

他の委員、いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

鹿浜委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

鹿浜委員、お願いいたします。

**(鹿浜昭 委員)**

私のほうからも太陽光発電について、まずやはり廃棄の問題は大きな課題とっております。また、導入を進めるときには、新築の場合は耐震基準をクリアした上でやっていくと思うのですが、従来の建物に載せる場合には、やはり震災の

問題もあるわけですから、その辺をしっかりと導入する人に説明をしていただけるようお願いしたいと思っております。

それと、ロードマップを進めるに当たって、やはり3Rが基本だと思いますので、リデュース、リユース、リサイクルをしっかりと進めていくとしたときに、今のごみ減量対策では若干寂しいかなと思われました。そこで、家庭で使われている食用油等を再利用して燃料として活用していくということをぜひ考えていただきたい。例えば、工業組合や商工会議所の方にお話しして、このようなことを区で進めていきたいということを訴えていきながら協力をいただければ、環境問題に取り組んでいく区民の目線も変わっていくと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

追加で他の委員いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

小泉委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

小泉委員、お願いいたします。その後で中村委員、お願いいたします。

**(小泉俊夫 委員)**

太陽光発電については、新築の場合に補助金があると思いますが、電気自動車への充電設備にも補助金は出るのでしょうか。補助金が出るのであれば、これから電気自動車の導入を進めるときに、充電設備があるかないかで普及が変わってくると思います。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

続いて中村委員、お願いいたします。

**(中村重男 委員)**

62 頁の庁内のペーパーレス推進に関して、文書決裁における電子化の推進とありますが、職員の業務効率化の観点からも重要だと思しますので、現状では電子化の推進はどのような状況になっているのか教えていただけますでしょうか。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

それでは事務局から回答をお願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

まず太陽光発電の既築への導入については、導入の際に事業者からきちんと説明をしていただけていると思っておりますが、私の方でも確認して、必要があれば説明するようにしていきたいと思っております。

食用油を使った燃料については、どういうふうにするのかということも含めて、調べさせていただければと思います。

電気自動車の充電設備に対しては、補助金がございます。さらに東京都では、太陽光発電を電源にすると補助金が出るというのがありますので、この辺を説明できる資料を整理していきたいと思っております。

電子申請の割合については、調べてご報告させていただければと思います。

**(須藤純二 環境部長)**

補足よろしいでしょうか。

**(田中充 会長)**

はい、どうぞお願いいたします。

**(須藤純二 環境部長)**

太陽光発電パネルの廃棄の問題が各委員から出されましたけども、東京都では太陽光発電設備高度循環利用推進協議会を立ち上げ、リサイクル業者、リユース業者、ハウスメーカーなどが協議会メンバーとなって住宅用の太陽光パネルのリ

ユース、リサイクルについて議論が始まったところです。事業用の太陽光パネルについては既に廃棄実績があって、ある程度リユースとカリサイクルルートが確立されているということですが、住宅用はまだ大量に出ていないということで、協議会の中でも産業廃棄物として出ているのが実態という話があったと把握しています。区としても、新しい情報を仕入れながら、区民の皆さんにお伝えすることで、太陽光発電のリユースやリサイクル、処分について理解を深めていただければと思っております。

それから油の再利用については、コロナ禍で開催が止まっていたときもあるのですが、資源買取市で食用油を持って来ていただくという制度があります。今、食用油については燃料化するのにかなり需要が高まっているということです。今後は食用油を含めた廃油を再利用することの重要性はますます高まってくると私自身は思っています。

補助制度については、国や東京都もしばらくは重点的に力を入れていくと思っておりますので、金額は変動することがあるにしても、継続していくものと認識しております。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。大変多岐にわたってご意見をいただきました。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

田島委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

田島委員、お願いいたします。

**(田島のぞみ 委員)**

まず太陽光発電については、自分の家でやりたいなと思っても、なかなか難しいので、区民目線で分かりやすく教えて

いただけたらと思います。

ごみの減量対策で、以前はよく区役所の前でフリーマーケットをやってくださっていて、今はないのですが、ごみを減らすためにフリーマーケットとかをやっていただけたらと思っています。

**(田中充 会長)**

他の委員はよろしいでしょうか。

それでは今のご意見について事務局いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

補助金に関しては、ご相談に乗れるような仕組みを考えていきたいと思えます。東京都のだから分かりません、国のだから分かりませんというのではなく、あなたのこの状況だとこの可能性がありまますというご案内ができるようにしていきたいと、今回のご指摘を受けて感じましたので、受け付けの仕方として改善していきたいと思えます。

フリーマーケットは、確かにAフェスタやイベントの時にやっていました。また、あだち再生館でリサイクルショップをやっていたのですが、今は区内に様々なリユースショップができているということで、閉めさせていただいたという経緯があります。リユースに関しては重要だと思っていますので、粗大ごみのリユースも含めて、今後検討していきたいと思っています。

また、先ほど中村委員からご質問のあった起案文書に占めるペーパーレス文書の割合についてですが、最新で66.79%でございましたので、ご報告させていただきます。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。それでは佐藤委員、お願いいたします。

**(佐藤強士 委員)**

区民編と事業者編のチェックリストはイラストもあり、分かりやすくいいと思います。区民編については全戸配布するのでしょうか。

あと、道路緑地について、私の近くの高速度道路の下に植え込みがあるのですが、だいぶ枯れたり、ない所がありますので、そういう所に緑を増やせばいいのではないかと感じました。

もう1つ、46頁にAI需要予想システム活用例として回転寿司の例が載っていますが、このノウハウを聞いて他の回転寿司店にお知らせしたらいいのではないかと感じました。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。

それでは今の点について事務局いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

チェックリストについては、紙で全戸配布というのもペーパーレスの観点から難しいですし、使う方と使わない方がいらっしゃると思えますので、ウェブでダウンロードできるように検討していきたいと思っております。

**(井越昭久 計画推進係長)**

現時点では、地域学習センターや住区センター、図書館のような区民の方が立ち寄るような所に置いて、持っていただけるようにするのと、ホームページからダウンロードしていただくという形を想定しています。事業者編に関しては、まずはRのお店の登録店やEANAの登録団体へ配布しようと思っております。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

緑地については、確かに緑を増やして

いくというのは大切であり、環境基本計画で目標値を設定しております。

AIの需要予測については、まず試験的に行ってみて、成功事例を各事業者に展開できればと思っています。まずは需要予測をテスト導入してみて、その効果を検証し、結果を事業者や区民の皆様に公表していきたいと考えております。

#### **(田中充 会長)**

ありがとうございました。脱炭素ロードマップ(案)について大変多くのご意見をいただきました。

それでは、この審議事項については、このあたりまでにさせていただきたいと思えます。またお気付きの点がありましたら、ぜひご意見を頂戴したいと思えます。

今日いただいたご意見としては、例えば、区取組の姿勢であるとか、分かりやすい表記のあり方などがあるかと思えます。それから、これからの区補助制度の案内や情報提供の仕方についてもご指摘いただいたかと思えます。事務局では、これらの意見を踏まえてロードマップ(案)の整理をお願いいたします。また、ご意見の中で施策や取り組みに反映できるものは直ちに反映していただくということでお願いしたい、と思えます。

それでは報告事項に移ります。報告事項は2点ございますが、一括してご説明をいただいた後に、質疑をお願いしたいと思えます。

#### **(加藤鉄也 環境政策課長)**

まず環境政策課から、環境基金助成の募集について、ご説明をさせていただきたいと思えます。審議会資料の3頁をご覧ください。令和5年度の環境基金の助成を募集するので報告をさせていただき

ます。募集期間は1月4日から2月15日までです。新年度すぐに活動ができるようにということで、1月から2月にかけての募集としております。対象は、区民、区内事業者、団体、さらに助成活動を区内とする区外事業者、団体も対象でございます。環境基金の助成対策となる環境貢献活動は、(1)良好な環境の維持や回復、または良好な環境づくりにつながる活動、(2)より多くの主体の行動とその行動の広がりを誘導する活動でございます。助成の種類と審査方法について、ファーストステップの助成では、新たに環境活動をはじめたり、既存の取組を拡充したりする場合は対象であり、上限は20万円で書類のみの審査という形になっております。一般助成では、区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究が対象であり、上限は1,000万円でございます。申請者が環境基金審査会でプレゼンを行って、審査を受けるという流れになります。

周知方法はあだち広報の1月1日号、足立区のホームページやSNSで周知をいたします。あと大学や各種団体への情報提供も行っていきたいと考えております。環境基金審査会は3月27日を予定しています。交付・不交付の決定と活動の開始は、審査結果を踏まえて、令和5年4月に交付・不交付を決定し、通知します。活動日は交付決定日以降の開始となります。

活動の報告について、一般助成を受けた活動に関しては、活動終了後に実績報告書の提出のほか、審査会にて実績について報告を行っていただきます。また活動終了後3年間、助成活動その後の状況、経過について、書面にて報告を行っ

ていただきます。今後の方針でございますが、環境に関する調査、研究のほか、行動科学の視点から省エネルギー対策に関する大学の研究、企業と地域が連携した環境保全活動への活用など、これまで以上に幅広い基金活用の可能性を検討しながら、さらに周知をしていきたいと考えております。なお、募集時には、令和5年度予算の成立が前提となることは、明示して募集をしていきたいと考えております。第2期の募集は5月頃に行う予定としております。

#### **(山本克広 足立清掃事務所長)**

続きまして、足立清掃事務所から、プラスチックごみの分別に関する区民アンケートの結果について、ご説明をさせていただきますと思います。

まずアンケート結果の説明に入る前に、これまでのプラスチックごみの処理の仕方の変遷について、説明させていただきますと思います。現在、プラスチックごみは燃やすごみとして排出していただいて、清掃工場で焼却しております。これは平成20年頃からの方法でして、どうして焼却するようになったかと言いますと、東京湾の最終処分場の関係があります。当時、プラスチックごみは燃えないごみとして排出していただき、最終処分場で埋め立てをしておりましたが、そのときから今後30年後には最終処分場がいっぱいになってしまうという危機的な状況にあるということから、清掃工場で焼却することになりました。焼却に伴う灰は若干出ますけれども、最終処分場は当時から15年は経過しましたが、そろそろいっぱいになるという話は出ておりません。その後、焼却を続けてきたわけですが、今度はCO<sub>2</sub>の発生やプラス

チックを新たに製造する上で原料を使うといった問題もあり、法律も施行されたことから、プラスチックごみは分別してリサイクルしていこうという状況になりまして、足立区でも令和6年度から分別収集をしていく方針となっております。

ただプラスチックごみが全部燃やすごみから消えるわけではございません。汚れのひどいものとか、混入したものなどは引き続き焼却していきますが、清掃工場に確認しましたところ、ある程度分別されて、プラスチックごみが減少しても、焼却効率への大きな影響はないということは確認しておりますので、プラスチックごみの分別は実施していきたいと思っております。

その上で、今後の周知の方法などの参考とさせていただくために、区民の皆様にはアンケートを実施いたしました。回答の結果が出ましたので、ご報告させていただきますと思います。

まず調査概要ですが、調査期間は今年9月の約1か月間、郵送またはインターネットによる回答で行いました。回答数は1,967件ございました。

主な調査結果概要です。(1)プラスチックごみの排出について、ご自身が普段排出される燃やすごみのうち、プラスチックごみの割合をお尋ねしました。回答としては、燃やすごみ全体のうち1割から3割と、4割から6割が大半でして、かなりのプラスチックごみが排出されていることが分かりました。

(2)プラスチックごみの分別収集について、プラスチックごみを資源として分別収集することについての考えをお尋ねしました。回答としては、実施すべきと、どちらかといえば実施すべきが合計



で68.4%と高く、分別収集についてはある程度ご理解いただいていると考えております。実施すべき、どちらかといえば実施すべきと回答された主な理由としては、資源の有効活用となる、CO<sub>2</sub>排出量の削減に繋がる、燃やすごみの量が減るが多くなっております。逆に、実施すべきでない、どちらかといえば実施すべきでないと回答された主な理由としては、分けたり洗ったり分別に手間がかかる、かさばるため保管場所に困る、わざわざ費用をかけて分別する必要はないが多くなっていきます。さらに自由意見として、プラスチックのすべては分別できないという意見もいただきました。すべてというのは理想ではありますけれども、なかなか実施しきれないのは致し方ないということは、今後説明していきたく思っております。

(3) 燃やすごみの収集回数についてです。プラスチックごみの収集を実施した場合、燃やすごみの量が減るという想定で、燃やすごみの収集回数を見直し、現在の週3回を週2回にすることを検討していますが、燃やすごみの収集回数はどれが望ましいかお尋ねしました。回答としては、現在と同じ週3回のままが53%、週2回に減らしてもいいというのが43%でございました。燃やすごみの収集回数を週3回と回答した主な理由ですが、生ごみの臭いや保管場所のことがございました。燃やすごみの収集回収を週2回と回答した主な理由ですが、分別すれば回数を減らしても大丈夫、ごみの減量に繋がるという意見がございました。

ホームページでは既に自由意見も含めて、アンケート結果をアップしております

すので、もしよろしければご覧いただければと思います。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

それではまず、環境基金助成の募集について、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

続いて、区民アンケートの結果についていかがでしょうか。

プラスチックごみの分別は令和6年度から開始する予定であるということでしょうか。

**(山本克広 足立清掃事務所長)**

はい、令和6年4月開始予定で、令和5年度に様々な周知、説明等を行っていきたく思っております。

**(田中充 会長)**

これまでプラスチックごみを可燃ごみとして集めてきたところですが、これを資源ごみとして分別収集することで、かなり大きく方向転換することになると思います。丁寧に周知をしていただいて、区民や事業者の皆さんにご協力いただけるようお願いしたいと思います。

**(山本克広 足立清掃事務所長)**

少し補足させていただきたいと思えます。令和6年4月の開始で考えておりますが、今回の区民アンケートを受けて、だいぶ不安な意見や、もっと周知が必要なところなども多々あると考えておりますので、まずモデル実施をできないかということも検討しております。はっきりしたら、またお知らせしていきたいと思っております。

**(田中充 会長)**

そのような先行実施のやり方もあるかと思えます。システムを全体的に変えると、行政の取組もかなり変わってきます

ので、段階的に移行してくというのも一つのやり方かなと思います。

チェックリストについては、事務局から補足の説明はございますか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

チェックリストに関しては、先ほどご説明させていただいたように、まず配布場所を整理させていただいております。また、広くイベント等でお配りするか、周知にしっかり務めていきたいと考えています。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。

委員の皆様には大変熱心にご議論をいただきました。ロードマップの内容については、大変重要な課題でございます。ぜひロードマップについて、またお目通しいただいて、追加のご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

ロードマップは来年度から本格稼働ということになります。本日も委員からご指摘がありましたけれども、脱炭素社会の取組は大変重要な課題であり、かつ喫緊の課題です。そのためには、社会や事業活動のあり方を大きく転換をすることが必要だと思います。ぜひ行政も今までのあり方や取組、あるいは仕組みを逐次見直しながら、脱炭素社会に向けての体制づくりをお願いしたいと思います。

それでは次回の日程について、事務局からお願いしたいと思います。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。次回の環境審議会でございますが、2月13日月曜日、午後3時から開催を予定しています。会場は8階の庁議室を予定しています。後日、環境審議会の開催文書にて、あらためて

お知らせさせていただきます。次回もオンラインを併用した形で開催する予定でございます。事務局からは以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

それでは本日の第3回足立区環境審議会はこれで終了とさせていただきたいと思います。皆様、長時間ありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和4年度第3回環境審議会 会議録記録署名員  
(令和4年11月22日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	ぬかかゝ和子
署 名 委 員	土 屋 ののこ